（別紙３）

営業所の専任技術者等配置届出書

　　年　　月　　日

藤枝市長　　　　　　　　　　様

住所

受注者　商号

　　　　氏　名

（法人にあっては、代表者の氏名）

営業所の専任技術者・経営業務の管理責任者の配置について、下記のとおり届出いたします。

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 営業所の専任技術者等氏名 |  | 連絡先 | (携帯電話番号) 　  |
| 営業所の専任技術者等が専任を要する営業所 | 名　　　称 | １　本店　　　２　（　　　　）支店・営業所 |
| 住　　　所 |  |
| 配置させる工事 | 建設工事名 | 　　　　　　　　　　　　　 | 　　　　　　　　　　　　　 |
| 建設工事場所 |  |  |
| 契約金額 | ￥　(うち消費税￥　　　　　) | ￥　(うち消費税￥　　　　　) |
| 契約締結年月日 | 　　年　　月　　日 | 　　年　　月　　日 |
| 工　　　期 | 　　年　　月　　日　～　　年　　月　　日 | 　　年　　月　　日　～　　年　　月　　日 |
| 担　当　課 | 部　　　　　課 | 部　　　　　課 |
| 工事担当課長 |  |  |
| 配置区分 | 監理技術者・主任技術者・その他（　　　　　　　） | 監理技術者・主任技術者・その他（　　　　　　　） |
| 摘　　　要 | 営業所から対象工事間の距離　　約　　．　Km | 営業所から対象工事間の距離　約　　．　Km |

※兼任可能件数や兼任要件等については、市ＨＰより「主任・監理技術者及び現場代理人の兼任に関する取扱いについて」を確認すること。

※本書類を上記対象工事の工事担当課（契約検査課経由）に１部提出すること。また、「主任・監理技術者及び現場代理人の兼任に関する取扱いについて」の注３⑴②又は注３⑵に該当する場合は、要件を満たすことがわかる書類を添付すること。

※営業所の専任技術者等は、上記の工事の契約期間中、原則、他の工事の工事現場への配置はできない。

※営業所の専任技術者等は、請負代金額が１億円(建築一式工事の場合は２億円)以上の工事への配置はできない。

※兼任配置する場合、両工事の発注者に承認を得られないときは、兼任を認めないものとする。